



第77回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室

◎お土産・飲料のご用意はございません。

◎株主総会後の株主説明会は開催いたしません。

目次

第77回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告書	56



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/6368/>



オルガノ株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第77回定時株主総会を6月29日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2021年度の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご覧ください。

2022年6月

代表取締役社長 **内倉昌樹**

経営理念

オルガノは
水で培った先端技術を駆使して
未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する
パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン

- 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します
- 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

当社第77回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

本総会につきまして、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防及び拡大防止のため、以下の対応を行う予定です。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

｜当社の対応

- ・ お土産・飲料のご用意はございません。
- ・ 株主総会後の株主説明会は開催いたしません。
- ・ 株主様の控室、休憩所等は設置いたしません。
- ・ 株主様の座席の間隔を広くとるため、ご用意できる席数に限りがございます。
- ・ 本総会の議事は円滑かつ効率的に執り行い、短縮いたします。
- ・ 本総会の出席役員、運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。
- ・ 本総会当日の報告事項等の資料は後日当社ウェブサイト（<https://www.organo.co.jp/>）に掲載いたします。

｜株主の皆様へのお願い

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場については、ご自身の体調や株主総会日時点での感染状況を踏まえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。議決権行使方法の詳細につきましては、本招集ご通知4～5ページをご参照ください。
- ・ ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用、会場設置の消毒薬のご使用にご協力ください。
- ・ 受付付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる株主様や体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りしたり、会場からご退出いただくことがございます。
- ・ マスクのご着用、消毒薬のご使用、検温等へご協力いただけない場合、入場をお断りすることがございます。
- ・ 株主席が不足した場合、株主の皆様の安全確保の観点から入場をお断りすることがございます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。変更を行う際は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（<https://www.organo.co.jp/>）

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社
代表取締役社長 内 倉 昌 樹

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止策を適切に実施したうえで、開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場については、ご自身の体調や株主総会日時点での感染状況を踏まえ、ご判断くださいますようお願い申しあげます。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

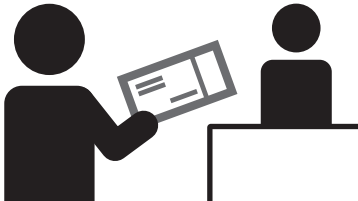
記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
2 場 所	東京都江東区新砂1丁目2番8号 当社本社ビル 2階会議室 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報 告 事 項 1. 第77期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決 議 事 項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4 その他株主総会招集に関する事項	議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時到着

インターネット等による議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時締切

詳細は5ページをご覧ください

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示について

◎次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載している当該事項は、監査役及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

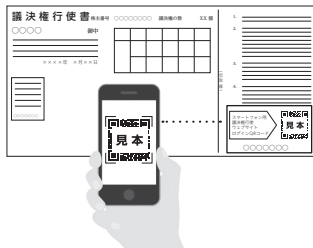
当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

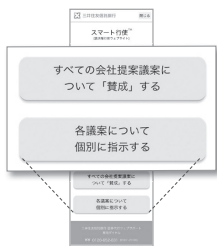
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

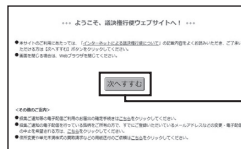
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

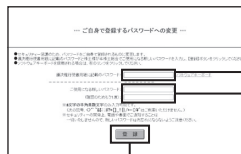
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第77期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金72円を含めた当期の年間配当金は、1株当たり160円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割り当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 88円 総額 1,012,513,040円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 5,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	(削 除)
第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項にかかわる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u>
(新 設)	<u>附則</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> <u>第1条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

招集
と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当 社 に お け る 地 位	取締役会への出席状況
1	うち くら まさ き 内 倉 昌 樹 再任	取締役社長(代表取締役) 社長執行役員	100% (15回中15回出席)
2	やま だ まさ ゆき 山 田 正 幸 再任	取締役専務執行役員	100% (15回中15回出席)
3	なか やま やす とし 中 山 泰 利 再任	取締役常務執行役員 プラント本部長兼 エレクトロニクス事業部長	100% (15回中15回出席)
4	す だ のぶ よし 須 田 信 良 再任	取締役常務執行役員 技術開発本部長兼 開発センター長	100% (15回中15回出席)
5	ほん だ てつ し 本 多 哲 之 再任	取締役執行役員 経営統括本部長兼 経営企画部長	100% (12回中12回出席)
6	すが た みつ たか 菅 田 光 孝 新任	—	—
7	なが い もと お 永 井 素 夫 再任 社外	社外取締役	100% (15回中15回出席)
8	てる い けい こう 照 井 恵 光 再任 社外	社外取締役	100% (15回中15回出席)
9	ひら い けん じ 平 井 憲 次 再任 社外	社外取締役	100% (15回中15回出席)

(注) 本多哲之氏は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者 番号 1	うちくらまさき 内 倉 昌 樹 (1954年 8 月 6 日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 5 年 14,000株
-------------	--	----	-----------------------------------

略歴、当社における地位及び担当			
1982年 4 月	東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社		
2010年 6 月	同社理事法務・特許部長		
2011年 6 月	同社取締役法務・特許部長		
2015年 6 月	東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長（代表取締役）（2017年 6 月退任）		
	トーソー・SMD,Inc.取締役会長（2017年 6 月退任）		
	東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長		
2016年 3 月	トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長（2017年 6 月退任）		
2016年 6 月	東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セクター長兼高機能材料事業部長（2017年 6 月退任）		
2017年 6 月	当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長		
	オルガノフードテック(株)取締役会長（代表取締役）（2019年 6 月退任）		
	(株)ホステック取締役会長（代表取締役）（2019年 6 月退任）		
2019年 6 月	当社取締役社長（代表取締役）社長執行役員		
	現在にいたる		

重要な兼職の状況			
重要な兼職はありません。			

取締役候補者とした理由			
東ソー(株)において法務・特許部門に長く携わり、コーポレートガバナンスの強化に寄与するとともに、機能材料に関する専門的な知識を活かし、同社の取締役として高機能材料事業の拡充を図ってきました。当社取締役就任後は、機能商品部門の本部長として事業部門の成長戦略を描き、取締役社長就任後は、長期経営計画の策定・推進及びグループ全体の戦略の立案・実行にリーダーシップを発揮しています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。			

候補者と当社との特別の利害関係			
特別の利害関係はありません。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	2 やま だ まさ ゆき 山 田 正 幸 (1959年1月7日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 3年 1,400株
-----------	--	----	---------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社
2007年6月 トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長
2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長
2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 (2019年6月退任)
2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長 (代表取締役) (2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役 (2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 (2019年6月退任)
2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長
2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長
トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長 (2021年6月退任)
2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 (2021年6月退任)
当社取締役
2021年6月 当社取締役専務執行役員
現在にいたる

(担当)

海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、環境安全品質保証部、購買・物流部担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターに加え、研究企画部門やエンジニアリングセクターなど幅広い部門の管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献してきました。当社取締役就任後は、海外事業推進本部、環境安全品質保証部、購買・物流部等を担当し、グローバル経験を活かすとともに、全社的な安全・品質向上、コストダウン等に貢献しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者 番号	3	なか やま やす とし 中山泰利 (1961年7月30日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 4年 6,400株
-----------	---	---	----	---------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長
2012年4月 オルガノ関西(株)取締役(2013年12月退任)
2014年1月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長
2016年6月 当社執行役員
2017年5月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役
2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長
2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長
2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社海外子会社の社長として会社経営を担った後、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、事業成長・収益の向上に努めてきました。当社取締役就任後は、プラント事業部長に加え、プラント本部長として、電力・上下水・一般産業分野を含む水処理エンジニアリング事業全般を担当し、国内外で事業の拡充・収益の確保を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者 番号 4	す だ の よ し 須 田 信 良 (1963年11月19日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 3年 4,800株
-------------	--	----	---------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2010年 6 月 当社技術生産センター計画設計部次長
2012年 4 月 産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部
2013年 1 月 オルガノ（蘇州）水处理有限公司董事長兼総経理（2016年4月退任）
2016年 4 月 当社経営統括本部経営企画部長
2017年 6 月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.会長（2018年 6 月退任）
2019年 6 月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理（社長）として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげてきました。現在は、技術開発部門全般を担当する取締役として技術力の向上、新技術・製品の創出を推進するとともに、開発センター長として戦略的な技術開発の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者 番号	5 ほんだてつし 本多哲之 (1963年5月1日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 1年 4,400株
略歴、当社における地位及び担当 1986年4月 当社入社 2012年4月 オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役社長（2013年1月退任） 2013年1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長（2017年7月退任） 2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長 2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長 2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 現在にいたる （担当） 監査室、秘書室、支店担当			
重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。			
取締役候補者とした理由 電力事業、海外事業の営業部門に長年携わり、当社海外子会社の社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、管理部門全般を担当する取締役としてサステナビリティ及びデジタル活用を推進するとともに、経営企画部長として全社的な成長戦略の立案、実行を推進しています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。			
候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。			

候補者 番号 6	すがたみつたか 菅田光孝 (1962年5月28日生)	新任	所有する当社株式の数 100株
略歴、当社における地位及び担当 1986年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 2011年 6 月 同社有機化成品事業部アミン部長 2016年 6 月 大洋塩ビ(株)取締役 (2018年6月退任) 2018年 6 月 東ソー(株)有機化成品事業部企画開発室長 2019年 6 月 同社購買・物流部原燃料グループ・リーダー 2022年 3 月 同社執行役員購買・物流部長兼原燃料グループ・リーダー 現在にいたる			
重要な兼職の状況 東ソー(株)執行役員			
取締役候補者とした理由 東ソー(株)において、長年有機化成品分野に携わり、執行役員就任後は、購買・物流部及び原燃料分野をリードし、同社の事業と利益の拡大に貢献しています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。			
候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。			

候補者 番号	7	なが い もと お 永 井 素 夫 (1954年3月4日生)	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 2,277株
社外取締役在任年数 7年						

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4 月 (株)日本興業銀行入行
2005年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行）執行役員
2007年 4 月 同行常務執行役員（2011年4月退任）
2011年 4 月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員
2011年 6 月 同社取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員
2014年 4 月 同社理事（2014年6月退任）
2014年 6 月 日産自動車(株)社外監査役（常勤）
当社社外監査役
2015年 6 月 (株)日清製粉グループ本社社外監査役
当社社外取締役
2019年 6 月 日産自動車(株)社外取締役
(株)日清製粉グループ本社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

日産自動車(株)社外取締役
(株)日清製粉グループ本社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関に長年在籍され、みずほ信託銀行(株)の取締役副社長として会社経営を担ってこられました。また、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役及び社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特にガバナンス強化に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員長として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議を牽引されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすこと、さらに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	8	てる 照 い 井 けい 恵 こう 光 (1953年7月27日生)	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 3,800株
		社外取締役在任年数		6年		

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2008年7月 同省大臣官房技術総括審議官
2011年1月 同省関東経済産業局長
2012年4月 同省地域経済産業審議官（2013年6月退官）
2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長
2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員（2016年9月退任）
2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事
宇部興産(株)（現 UBE(株)）社外取締役
2016年3月 (株)ブリヂストン社外取締役
2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事（2020年6月退任）
当社社外取締役
2018年8月 特定非営利活動法人保安力向上センター理事
2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事
現在にいたる

重要な兼職の状況

NPO法人テレメータリング推進協議会理事長
一般財団法人化学研究評価機構専務理事
UBE(株)社外取締役
(株)ブリヂストン社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策の立案・実行を推進するとともに、枢要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営してこられました。また、化学物質のリスク評価・管理に関する高い学識を有するとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすこと、さらに特別委員会の委員長として、当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議を牽引することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者 番号	9	ひら い けん じ 平 井 憲 次 (1953年3月20日生)	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 社外取締役在任年数 3年 1,800株
-----------	---	---------------------------------------	----	----	----	--------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 財団法人相模中央化学研究所（現 公益財団法人相模中央化学研究所）入所
1990年4月 同所主任研究員
1998年4月 同所主席研究員
2002年1月 同所副所長
2004年4月 同所副理事長・所長
2018年12月 同所副理事長（代表理事）・所長（2019年3月退任）
2019年4月 同所副理事長（代表理事）・研究顧問
2019年6月 当社社外取締役
2021年6月 公益財団法人相模中央化学研究所研究顧問
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長・所長として、先端的な機能性物質、生物制御及び環境保全物質の研究並びにバイオテクノロジーの開発に優れた功績を上げる一方、組織の管理運営にも手腕を発揮してこられました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特に研究・技術開発に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすこと、さらに特別委員会の委員として当社親会社グループと当社の重要な取引に関する事項の審議に貢献することを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。なお、平井憲次氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の研究顧問であります。当社は同所と共同研究を実施しており、第77期事業年度の同所への費用支出額は10百万円であります。また、同所に対して寄附を行っておりますが、同期間の支払額は30万円であり、いずれも僅少であります。

- (注) 1. 内倉昌樹氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（東ソー・スペシャリティマテリアル(株)、トーソー・SMD,Inc.、トーソー・アメリカ,Inc.）での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
2. 山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（トーソー・バイオサイエンス,Inc.、トーソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トーソー・ヨーロッパN.V.、トーソー・アメリカ,Inc.）での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。

3. 菅田光孝氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（大洋塩ビ(株)）での現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
4. 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏は社外取締役候補者であります。
5. 永井素夫氏は、当社社外取締役就任前に監査役の在任期間が1年あります。
6. 現在当社と永井素夫氏、照井恵光氏、平井憲次氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、内倉昌樹氏、菅田光孝氏が取締役に選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
8. 永井素夫氏が社外取締役として在任中の日産自動車(株)は、同社元会長らによる重大な経営者不正事案を2018年11月に公表し、当該事案に関連して、2006年3月期から2018年3月期までの各事業年度に係る有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、2019年5月14日付で関東財務局に提出いたしました。このうち、2015年3月期から2018年3月期までの有価証券報告書等開示書類に関し、同社は2020年2月27日付で金融庁より課徴金納付命令を受けました。さらに、同社は当該事案に関し、2022年3月3日付で東京地方裁判所から、金融商品取引法違反により、罰金刑の有罪判決を受けました。また、米国でも有価証券報告書における役員報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、課徴金を納付いたしました。同氏は、当該事案が明らかになるまで、当該事案を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
9. 永井素夫氏が社外取締役として在任中の日産自動車(株)は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2018年3月に国土交通省より業務改善指示を受けました。また、同社の自主点検により新たに判明した同様の不適切な取扱いに関し、同年12月に同省より業務改善についての指導を受けました。同氏は、当該業務改善指示及び指導の原因となった事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
10. 照井恵光氏が社外取締役として在任中のUBE(株)は、低密度ポリエチレン製品の一部において、顧客との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを2018年2月に公表いたしました。また、同年5月に新たに生コンクリート用石灰石骨材のJIS認証仕様への不適合を、6月にはさらに14事案の品質不適切行為を公表いたしました。10月には補充調査の結果として新たに海外子会社を含む2事案の品質不適切行為を公表いたしました。同氏は、同社から報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等においてコンプライアンス等の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、不適切行為の原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
11. 当社は、永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知24ページをご参照ください。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、伊藤智章氏は監査役 豊田正彦氏の補欠、児玉弘仁氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	1 伊 藤 智 章 (1953年3月30日生)	所有する当社株式の数 956株
-------	----------------------------	------------------------

略歴、当社における地位
1976年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社電力事業部長
2008年 4 月 当社執行役員電力事業部長
2011年 6 月 当社取締役兼執行役員
2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2015年 4 月 当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネルギー本部長
2017年 6 月 当社顧問（2018年6月退任）

重要な兼職の状況
重要な兼職はありません。

補欠の監査役候補者とした理由
当社の主要事業の一つである電力部門の推進、技術の進歩に貢献してきました。当社取締役就任後は、電力部門に加えて公共水処理部門も統括し、広い視野と経験から、適切でバランスの良い経営施策を立案・実行し、事業の拡充・収益の確保に貢献してきました。
監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係
特別の利害関係はありません。

候補者 番号	2 こ だ ま ひ ろ ひ と 児 玉 弘 仁 (1959年3月22日生)	所有する当社株式の数 0株
-----------	---	----------------------

略歴、当社における地位

1981年4月 カゴメ(株)入社
2006年6月 同社執行役員経営企画室長
2008年6月 同社取締役執行役員総合研究所長
2011年6月 同社取締役常務執行役員総合研究所長
2013年4月 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパニーCEO
2015年10月 同社取締役常務執行役員シェアードサービス準備室長
2016年4月 同社取締役常務執行役員
カゴメアクシス(株)取締役社長（代表取締役）（2017年10月退任）
2018年3月 ダイナパック(株)社外監査役
カゴメ(株)取締役（常勤監査等委員）
2020年3月 ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）
現在にいたる

重要な兼職の状況

カゴメ(株)取締役（常勤監査等委員）
ダイナパック(株)社外取締役（監査等委員）

補欠の社外監査役候補者とした理由

大手食品メーカーの取締役として長年企業経営を担うとともに、取締役（常勤監査等委員）として監査業務に携わってこられました。また、他の上場企業の社外取締役（監査等委員）として多面的な企業経営の知見を深めておられます。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 児玉弘仁氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏又は児玉弘仁氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

3. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。監査役又は社外監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏又は児玉弘仁氏が就任することとなったときは、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
4. 社外監査役に欠員が生じ、児玉弘仁氏が就任することとなったときは、当社は、児玉弘仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知24ページをご参照ください。

以 上

(ご参考)

取締役候補者の指名に関する方針

取締役会の人数は、3名以上10名以下とし、原則としてその3分の1以上を独立社外取締役として構成しております。当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の最大化を図るために、取締役として備えるべき知識・経験・能力等のスキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成になるように取締役候補者を選任する方針としております。

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリックス

当社は、上記方針に基づき、中長期経営計画を実現するために必要なスキルとして、以下の項目を特定いたしました。各取締役候補者が保有するスキルのバランスは適切にとれており、その一覧は下表のとおりです。

氏 名	企業経営・ 経営戦略	財務・会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	営業・ マーケティング	テクノロジー	人材戦略
内倉 昌樹	◎		◎	◎		◎	◎
山田 正幸	◎		◎	◎		◎	
中山 泰利	◎			◎	◎		◎
須田 信良	◎	◎		◎		◎	
本多 哲之	◎			◎	◎	◎	
菅田 光孝	◎			◎	◎		
永井 素夫(社外)	◎	◎	◎	◎			
照井 恵光(社外)	◎		◎			◎	◎
平井 憲次(社外)	◎		◎			◎	◎

(注) 1. 各取締役候補者が保有するスキルのうち、特に専門性や経験の発揮が期待できるスキルに◎印をしております。

2. E S G（環境・社会・ガバナンス）スキルは、全取締役候補者が有していると考えております。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役等に該当する者
- ④ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界の経済は、新型コロナウイルス感染症の動向に影響されながらも全体的には回復傾向で推移してまいりましたが、年度後半に発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、エネルギーや食糧価格などを中心としたインフレーションの進行や対ロシアへの経済制裁の影響など、経済への減速懸念が強まっております。

当社グループの主力市場である電子産業分野は、半導体の供給不足や地政学上のリスクなどへの対応も踏まえた世界的なサプライチェーン再構築の動きによって、各国で大型の半導体関連の設備投資が相次ぐなど活発な状況が続いております。一方で、原材料の供給不足や感染拡大による経済活動の制限などの影響によって、物流を含めたサプライチェーンに混乱がみられており、一般産業分野なども含めて一部の顧客では設備の建設や納入のスケジュール、生産活動などに影響が生じておりますが、全般的には回復基調で推移いたしました。また電力・上下水分野は国内における設備の更新需要やソリューション案件などを中心に堅調な推移が続いております。

このような状況の下、当社グループは国内・台湾・中国において半導体関連の大型プロジェクトの受注・納入活動に注力するとともに、新たに米国において大型の半導体プロジェクトを受注するなど、事業展開の拡大に積極的に取り組んでまいりました。また増加した受注案件に対応するため、米国における現地法人の設立やベトナムでのグローバルエンジニアリングセンターの立ち上げなど納入体制の強化を進めるとともに、次世代の超純水システムや新たな分離精製技術の強化を目指した開発センターの増設、エンジニアリングを始めとする各種業務のデジタル化・効率化などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は、受注高1,356億98百万円（前連結会計年度比43.5%増）、売上高1,120億69百万円（同11.4%増）、営業利益108億50百万円（同13.3%増）、経常利益115億45百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益92億10百万円（同30.2%増）となり、繰越受注残高は864億17百万円（同39.7%増）となりました。

受注高・売上高及び各利益とも期初の計画及び業績予想を上回り、いずれも過去最高となる水準を達成いたしました。経常利益につきましては、年度末に向けて急速に進行した円安の影響で為替差益を計上したこと、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、不動産の売却による特別利益を計上したことが影響しております。また翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残高についても、国内外で相次ぐ大型プロジェクトの受注によって高い水準の残高を確保しております。

区 分	第 76 期 2021年3月期	第 77 期 (当連結会計年度) 2022年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受 注 高(百万円)	94,563	100,000	135,698	+43.5%	+35.7%
繰 越 受 注 残 高(百万円)	61,871	58,871	86,417	+39.7%	+46.8%
売 上 高(百万円)	100,638	103,000	112,069	+11.4%	+8.8%
営 業 利 益(百万円)	9,579	8,250	10,850	+13.3%	+31.5%
売 上 高 営 業 利 益 率(%)	9.5	8.0	9.7	—	—
経 常 利 益(百万円)	9,900	8,150	11,545	+16.6%	+41.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	7,074	6,500	9,210	+30.2%	+41.7%
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	11.1	9.3	12.9	—	—

水処理エンジニアリング事業

売上高構成比
82.7%

受注高	1,161億16百万円	(前連結会計年度比52.3%増)
売上高	927億23百万円	(前連結会計年度比12.5%増)
営業利益	90億87百万円	(前連結会計年度比 7.3%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

プラント事業	ソリューション事業
純水・超純水製造設備 用水処理設備 排水処理・排水回収設備 有価物回収設備 プロセス関連設備	消耗品交換 メンテナンス 運転管理 改造工事 水処理加工受託 包括メンテナンス契約

●顧客・対象市場

電子産業	電力・上下水	一般産業
半導体 F P D 電子部品	発電所 浄水場 下水処理場	医薬／化粧品 食品／飲料 機械／化学

■受注高

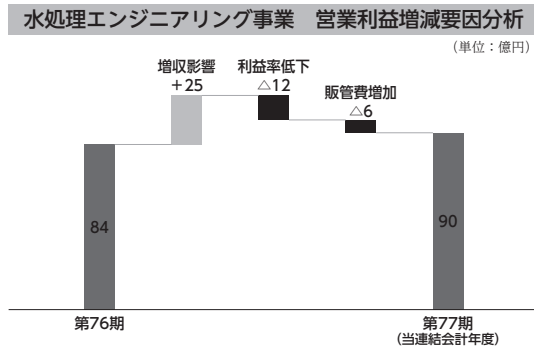
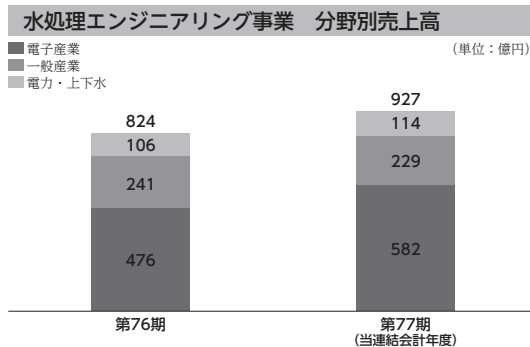
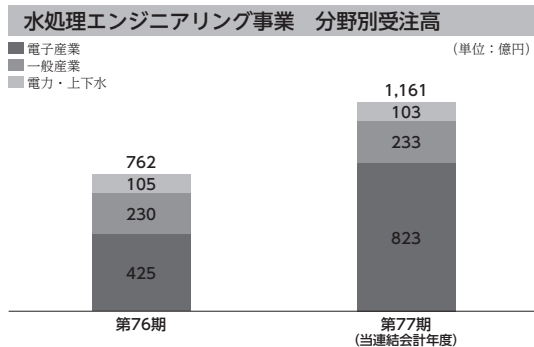
受注高は前連結会計年度比52.3%増となる1,161億16百万円となりました。主力市場である電子産業分野において、国内や台湾の主要顧客から大型半導体工場の水処理設備を受注したことに加え、中国でも車載用の半導体やパワー半導体、メモリーなどの活発な設備投資を背景に、新たな顧客からの受注獲得により展開地域を拡大し、米国においても大型の半導体プロジェクトの受注に成功するなど、世界的に活発な状況が続いております。また、一般産業分野、電力・上下水分野においても設備の改造・更新案件や各種のメンテナンスサービスなど国内市場を中心に堅調な推移が続いております。

■売上高

売上高は前連結会計年度比12.5%増となる927億23百万円となりました。原材料の供給不足や物流の遅延などサプライチェーンの混乱によって、一部の案件で工程の見直しが生じているものの、全般的には順調に工事が進捗しており、電子産業分野を中心に売上高が増加いたしました。一般産業分野においては、コロナ禍の影響による大型投資の減少や電子産業分野へのリソース集中などによって大型プラントの売上が減少したものの、ソリューション事業は国内を中心に堅調に推移しております。また電力・上下水分野は前年度以前に受注した上下水関連の大型案件の売上が計上されたことなどから前年度を上回る結果となりました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比7.3%増となる90億87百万円となりました。半導体関連の大型プロジェクトなど売上高に占めるプラント案件の比率が上がったことや、人件費などを中心に販管費が増加したことなどによって営業利益率は若干低下しておりますが、電子産業分野及び電力・上下水分野の売上高の増加や、一般産業分野の採算性改善などの効果によって増益を確保し、前年度を上回る結果となりました。



機能商品事業

売上高構成比
17.3%

受注高	195億81百万円	(前連結会計年度比 6.8%増)
売上高	193億46百万円	(前連結会計年度比 6.2%増)
営業利益	17億63百万円	(前連結会計年度比58.4%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

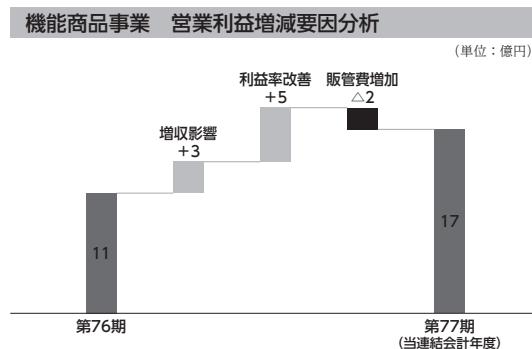
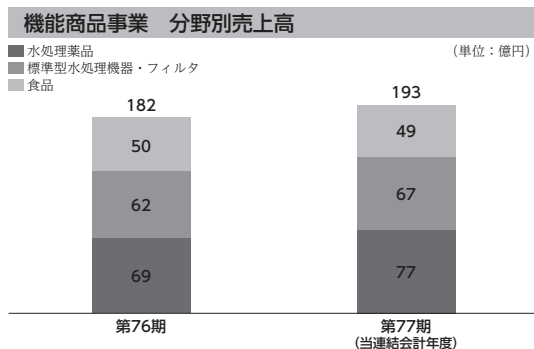
水処理薬品事業	標準型水処理機器・フィルタ事業	食品事業
R〇水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品 ●顧客・対象市場 各種製造業 ビル／商業施設	純水・超純水製造装置 浄水フィルタ ●顧客・対象市場 医療機関／研究機関 各種製造業 飲食業／コンビニエンスストア	食品素材 食品添加剤 ●顧客・対象市場 食品工場／食品加工業 飲料製造業 介護食／健康食品製造業

■受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比6.8%増となる195億81百万円、売上高は同6.2%増となる193億46百万円となりました。水処理薬品事業において、電子産業分野向けの売上が好調に推移したことに加え、標準型水処理機器・フィルタ事業において医療機関・研究機関向けの小型純水装置の販売が前年の落ち込みから回復し、新たに上市した小型超純水装置「ピューリックμ（ミュー）」の販売が順調にスタートするなど売上が増加いたしました。また、食品事業においては外食市場などに向けた製品の販売が回復したものの、家庭用食品市場に向けた製品が減少するなど、ほぼ前年度並の結果となりました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比58.4%増となる17億63百万円となりました。水処理薬品事業及び標準型水処理機器・フィルタ事業の売上高が拡大したことに加え、比較的利益率の高い製品群の売上が拡大したことや原価改善の取り組みなどによって利益率が改善し、前年度を上回る結果となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産等を含む）の総額は33億87百万円となりました。また、当連結会計年度において継続中の主な設備投資は、当社開発センターの新実験棟（2棟）の新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として60億円の調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度においては重点事業として掲げる電子産業分野において、日本・台湾の主要顧客から大型の案件を受注したことに加えて、中国では新たな顧客の開拓が進み、さらに米国での大型の半導体プロジェクト受注に成功するなど、高水準の投資が続く市況を背景に事業の展開を進めてまいりました。また、開発センターにおける新実験棟の増設など研究開発体制の強化を進めるとともに、エンジニアリング業務のデジタル化やグループを横断したリソースの再配置、アウトソーシングの推進など業務の効率化や、米国における現地法人の設立やインド事業の見直し、ベトナムにおけるグローバルエンジニアリングセンターの設立など海外での事業体制強化にも取り組み、グループ全体のエンジニアリング体制の強化を進めました。

当社グループは毎年3か年の中期経営計画をローリングして作成しており、今年度は昨年度定めた重点事業・成長地域・成長ドライバーなどの経営の方向性や、それを支える事業基盤などの骨格を前提としながら、電子産業分野における国内外での大型プロジェクトの投資動向など市場の動向に加え、SDGsなど社会的価値と顧客価値の実現に向けた取組みの方向性、新型コロナウイルス感染症対応の長期化や地政学的なリスクの拡大などを背景としたサプライチェーンの混乱が業績に与えるリスクなどを踏まえた議論を進めながら2022～2024年度の中期経営計画の策定を行いました。

新たな中期経営計画においては、電子産業分野の活発な投資状況を踏まえ、大型案件の確実な受注・納入を最重要の課題として、競争力あるグローバル・バリューチェーンの構築に向けて、業務のデジタル化・効率化による生産性の向上、グローバルな人材活用・育成、国内外の協力業者とのパートナーシップ強化による納入体制の拡充、データを活用したソリューションサービスによる新たな価値の提供やビジネスモデルの構築などを重点的なテーマとして取組みを進めてまいります。最終年度である2024年度における経営目標は売上高1,400億円、営業利益140億円を掲げ、営業利益率・ROE（自己資本当期純利益率）ともに10%以上を安定的・継続的に達成できる収益構造の構築に取り組んでまいります。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと連結売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

2022～2024年度 中期経営計画

【重点分野】

電子産業分野

大型案件の確実な受注・納入【日本・台湾・中国・米国】

競争力あるグローバル・バリューチェーンの構築

【成長地域】

中国・台湾市場

●研究開発・ソリューション・生産体制の構築・整備

●中国市場における電子産業分野以外への展開強化

【成長ドライバー】

ソリューションサービス

●デジタルソリューションサービスの基盤整備

●グローバルソリューション体制の整備と品質向上

研究開発

- 売上高の2.5%をめどに開発投資拡大
- 電子産業向けの次世代超純水システム
- 高度分離精製技術による新事業創出
- センシング&デジタル技術の強化
- オープンイノベーションの拡大

水処理薬品

- 薬品+装置+IoTなどパッケージサービスメニューの拡充
- 現地パートナーの開拓を強化し海外展開を拡大

機能材料

- グローバルサプライチェーンの構築と維持
- 差別化された機能材の開発、社会的価値を実現するビジネスモデルの創出

事業基盤の構築

エンジニアリング体制の強化

ESG/SDGsへの取組み

安全・コンプライアンスの徹底

データ活用の推進

人材の育成・活用

経営目標

区分			第 77 期 2022年 3 月期(実績)	第 78期 2023年 3 月期(計画)	第 79 期 2024年 3 月期(計画)	第 80期 2025年 3 月期(計画)
受	注	高(百万円)	135,698	125,000	130,000	140,000
売	上	高(百万円)	112,069	125,000	130,000	140,000
営	業	利 益(百万円)	10,850	11,700	12,500	14,000
売	上	高 営 業 利 益 率(%)	9.7	9.4	9.6	10.0
自	己	資 本 当 期 純 利 益 率(%)	12.9	10.6	10.4	10.7
(	R	O	E	)		

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

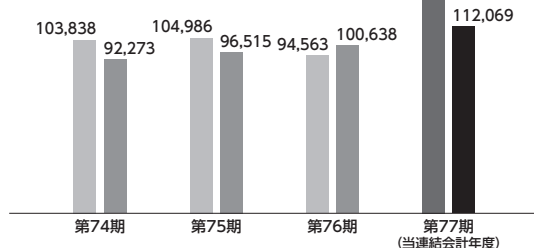
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 2019年 3 月期	第 75 期 2020年 3 月期	第 76 期 2021年 3 月期	第 77 期 (当連結会計年度) 2022年 3 月期
受 注 高(百万円)	103,838	104,986	94,563	135,698
売 上 高(百万円)	92,273	96,515	100,638	112,069
営 業 利 益(百万円)	6,558	9,908	9,579	10,850
売 上 高 営 業 利 益 率(%)	7.1	10.3	9.5	9.7
経 常 利 益(百万円)	6,538	9,929	9,900	11,545
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	4,452	7,162	7,074	9,210
1 株当たり当期純利益(円)	388.48	626.05	616.72	802.69
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	8.4	12.4	11.1	12.9
総 資 産(百万円)	101,257	101,448	115,011	130,506
純 資 産(百万円)	54,795	60,857	67,357	76,004
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	4,784.81	5,301.26	5,856.25	6,620.54

- (注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

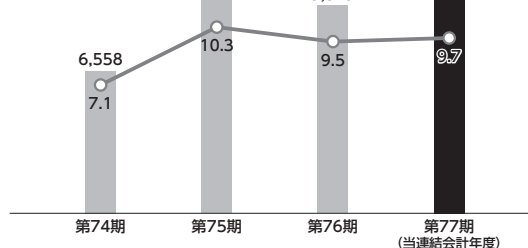
受注高、売上高

■ 受注高（単位：百万円）
■ 売上高（単位：百万円）



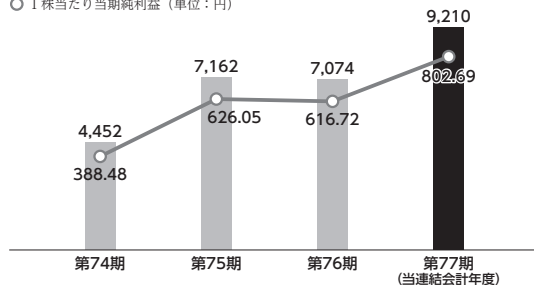
営業利益、売上高営業利益率

■ 営業利益（単位：百万円）
○ 売上高営業利益率（単位：％）



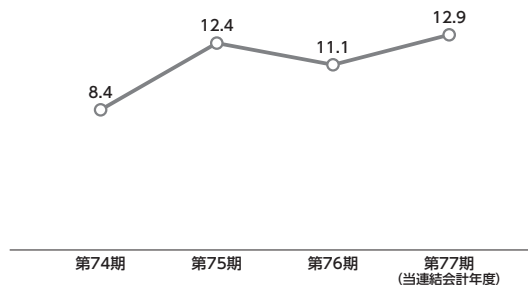
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）
○ 1株当たり当期純利益（単位：円）



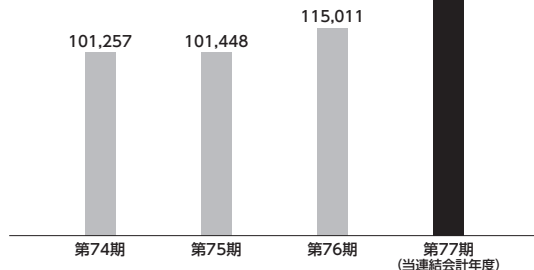
ROE

(単位：％)



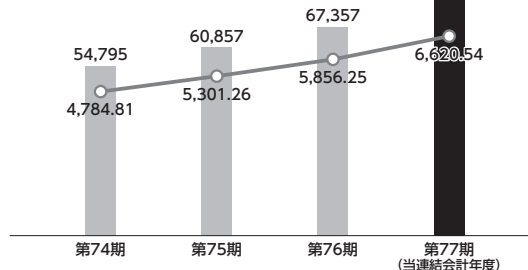
総資産

(単位：百万円)



純資産、1株当たり純資産額

■ 純資産（単位：百万円）
○ 1株当たり純資産額（単位：円）



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を4,937千株（出資比率42.6%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

なお、東ソー株式会社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オルガノプラントサービス株式会社	93百万円	100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノエコテクノ株式会社	50	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	7,000千マレーシアリンギット	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	5,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	120,100千タイバーツ	※100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	18,000百万インドネシアルピア	51.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	3,150千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノUSA, Inc.	3,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

- (注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。
 2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。
 3. 当連結会計年度より、オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.は、重要性が増したため重要な子会社といたしました。また、2021年9月に、オルガノUSA, Inc.を設立しております。
 4. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社11社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

当 社	本 社	本社	東京都江東区
	工 場	つくば工場	茨城県つくば市
		いわき工場	福島県いわき市
	研究開発施設	開発センター	神奈川県相模原市
	支 店	北海道支店	北海道札幌市
		東北支店	宮城県仙台市
		関東支店	東京都江東区
		中部支店	愛知県名古屋市
		関西支店	大阪府吹田市
		中国支店	広島県広島市
		九州支店	福岡県福岡市
子 会 社	国 内	オルガノプラントサービス株式会社	東京都文京区
		オルガノフードテック株式会社	埼玉県幸手市
		オルガノエコテクノ株式会社	東京都江東区
		オルガノアクティ株式会社	東京都江東区
	海 外	オルガノ（アジア）SDN.BHD.	マレーシア国スランゴール州
		オルガノ（蘇州）水处理有限公司	中国江蘇省
		オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市
		オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	タイ王国バンコク都
		PTラウタン・オルガノ・ウォーター	インドネシア共和国ジャカルタ市
		オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
		オルガノUSA, Inc.	アメリカ合衆国オハイオ州

(注) 2021年10月に、台湾支店を廃止いたしました。

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	1,944名	135名増
機能商品事業	380名	21名増
全社（共通）	152名	1名増
合計	2,476名	157名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,090名	18名増	43.6歳	16.3年

(9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,300百万円
株式会社三井住友銀行	1,660百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,660百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,255百万円
株式会社八十二銀行	1,150百万円

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,392,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,589,925株（自己株式84,095株を含む。）
- (3) 株主数 4,103名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東ソー株式会社	4,925千株	42.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	966千株	8.40%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	632千株	5.50%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	279千株	2.43%
株式会社みずほ銀行	200千株	1.74%
K B C B A N K N V - U C I T S C L I E N T S N O N T R E A T Y	153千株	1.33%
ビービーエイチ ザ アドバイザーズ インナー サークル ファ インド ツー コペルニク グロ オール キャップ ファインド	127千株	1.11%
デイゼット プリバットバンク エスエー インベストメントフオ ンズ	110千株	0.96%
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテ ラルノントリーティーピービー	102千株	0.89%
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ クライアンツ 10 パ ーセント	91千株	0.79%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（84,095株）を控除して計算しております。
2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式51,160株（役員向け株式交付信託分）は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	対 象 員 数
取締役（社外取締役を除く）	9,200株	6 名

- (注) 1. 当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき当社取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。その内容については「3. (4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりです。2022年3月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式は51,160株であります。
2. 上記には、取締役就任前の執行役員としての職務執行の対価として当事業年度中に交付した株式が含まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 （代表取締役） 社長執行役員	内 倉 昌 樹		
取締役 専務執行役員	山 田 正 幸	海外事業推進本部、法務特 許部、貿易管理室、環境安 全品質保証部、購買・物流 部担当	
取締役 常務執行役員	堀 比 斗 志	機能商品本部長	オルガノフードテック株式会社 代表取締役 会長
取締役 常務執行役員	中 山 泰 利	プラント本部長兼 エレクトロニクス事業部長	
取締役 常務執行役員	須 田 信 良	技術開発本部長兼 開発センター長	
取締 役 員 執 行 役 員	本 多 哲 之	経営統括本部長兼 経営企画部長 監査室、秘書室、支店担当	
取 締 役	永 井 素 夫		日産自動車株式会社 社外取締役 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役
取 締 役	照 井 恵 光		NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長 一般財団法人化学研究評価機構 専務理事 宇部興産株式会社 社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役
取 締 役	平 井 憲 次		
常 勤 監 査 役	豊 田 正 彦		
監 査 役	樋 口 達		弁護士 公認会計士 大手門法律会計事務所 代表パートナー アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員 丸紅建材リース株式会社 社外取締役（監査 等委員）
監 査 役	花 野 信 子		弁護士 光和総合法律事務所 パートナー カンロ株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 樋口 達氏及び花野信子氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

① 2021年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、取締役 明賀春樹氏及び社外監査役 和田正夫氏は任期満了により退任いたしました。

② 2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において、本多哲之氏は取締役に、花野信子氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

① 2021年6月をもって、取締役 山田正幸氏は、東ソー株式会社取締役常務執行役員及びトーソー・アメリカ,Inc.取締役会長を退任いたしました。

② 2021年6月をもって、取締役 平井憲次氏は、公益財団法人相模中央化学研究所副理事長（代表理事）を退任いたしました。

5. 監査役 豊田正彦氏及び樋口 達氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役 豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があります。

・監査役 樋口 達氏は、公認会計士の資格を有しております。

6. 当社は、社外取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに社外監査役 樋口 達氏及び花野信子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに監査役 豊田正彦氏、樋口 達氏及び花野信子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、取締役 山田正幸氏との間においても、同様の責任限定契約を締結しておりましたが、2021年6月29日付で非業務執行取締役から業務執行取締役に異動したことに伴い、当該契約は終了しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

イ 取締役

2021年7月30日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

(ロ) 報酬体系

i. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

(i) 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に7：3を目安に設計します。なお、2022年4月1日より、同比率は5：5を目安に設計します。

- ・ 短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。支給額は連結営業利益額に応じて0～170%の範囲で変動します。

- ・ 中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本当期純利益率（ROE）を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本当期純利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。支給相当額は連結自己資本当期純利益率に応じて0～200%の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。

- ii. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

- (ハ) 報酬決定の手続き

報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に係る事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

- ロ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 及 び 対 象 員 数				
		固 定 報 酬		業 績 連 動 報 酬		
		金 銭 報 酬 等		短 期	中 長 期	
		種 類 別 総 額	対 象 員 数	種 類 別 総 額	種 類 別 総 額	
取 締 役 (社外取締役を除く)	286百万円	90百万円	7 名	127百万円	68百万円	7 名
監 査 役 (社外監査役を除く)	17百万円	17百万円	1 名	—	—	—
社 外 取 締 役	33百万円	33百万円	3 名	—	—	—
社 外 監 査 役	19百万円	19百万円	3 名	—	—	—
合 計	356百万円	160百万円	14名	127百万円	68百万円	7 名

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の算定方法については「① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」、当事業年度を含む業績指標の推移は「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等（中長期業績連動報酬（株式））の内容は「① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等（株式）の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、当事業年度の交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。
- また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株）とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名です。
6. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役 山田正幸氏は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会後の取締役会において非業務執行取締役から業務執行取締役に異動したため、異動後より業績連動報酬の対象となっております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）」に記載のとおりです。なお、取締役 平井憲次氏は、2021年6月まで公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長（代表理事）でありました。当社は同所と共同研究を実施しているほか（当事業年度の同所への費用支出額は10百万円）、同所に対して寄附を行っておりますが（同期間の支払額は30万円）、同所に対する支出額はいずれも僅少であります。その他の社外役員について、当社と各兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役

氏 名	取締役会 出席状況	主 なる 発 言 状 況 及 び 期 待 される 役 割 に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
永 井 素 夫	15回中15回 (100%)	主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、リスク管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、人事政策、政策保有株式、投資家との対話、サステナビリティ、安全管理、内部統制等について適宜発言を行っており、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席し、当社の取締役会が備えるべきスキルセットの検討を行うほか、当社の取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
照 井 恵 光	15回中15回 (100%)	主に産業政策及び産業技術に関する豊富な知識と経済産業省での要職における経験に基づき、経営計画、事業戦略、コーポレートガバナンス、関係会社管理、人事政策、リスク管理、政策保有株式、技術開発戦略、資本政策、サステナビリティ等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席し、当社の取締役会が備えるべきスキルセットの検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
平 井 憲 次	15回中15回 (100%)	主に研究機関の長としての豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、人事政策、コンプライアンス、サステナビリティ、リスク管理、従業員の労務管理、情報開示等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席し、当社の取締役会が備えるべきスキルセットの検討を行うほか、取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ロ 監査役

氏 名	取締役会	監査役会	主 な 発 言 状 況
	出席状況	出席状況	
樋 口 達	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士及び公認会計士としての法務、財務及び会計に関する豊富な知識・経験に基づき、内部監査、関係会社管理、役員報酬制度、コンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ、グループガバナンス、与信管理等について適宜発言を行っております。
花 野 信 子	12回中12回 (100%)	11回中11回 (100%)	主に弁護士としての法務に関する豊富な知識・経験に基づき、内部統制、内部監査、会計方針、サステナビリティ、グループガバナンス、情報管理、リスク管理、与信管理等について適宜発言を行っております。

(注) 監査役 花野信子氏は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社のうち、オルガノ・テクノロジー有限公司ほか5社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

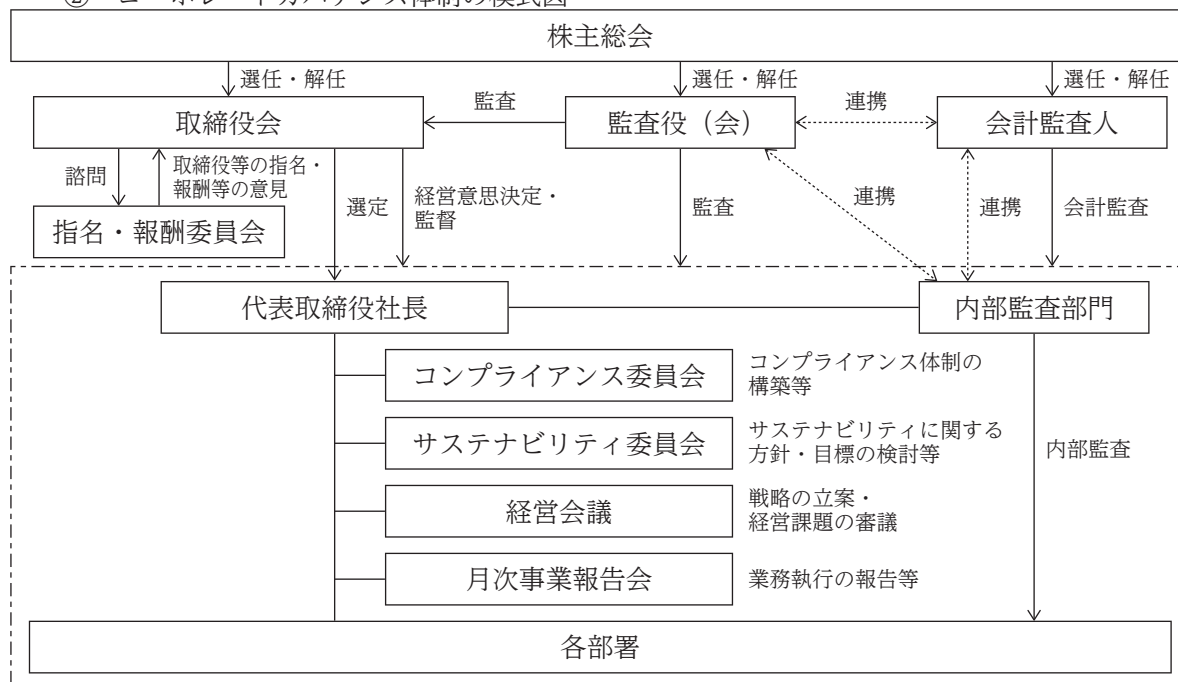
当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

② コーポレートガバナンス体制の模式図



③ 機関設計

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、監査役2名が財務・会計に関する適切な知見を有しており、2名は法務に関する適切な知見を有しております。

ハ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、17名（うち、取締役兼務6名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

ニ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役4名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に報告しております。

ホ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ヘ 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ト コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員10名（うち、取締役6名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

チ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行します。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行います。

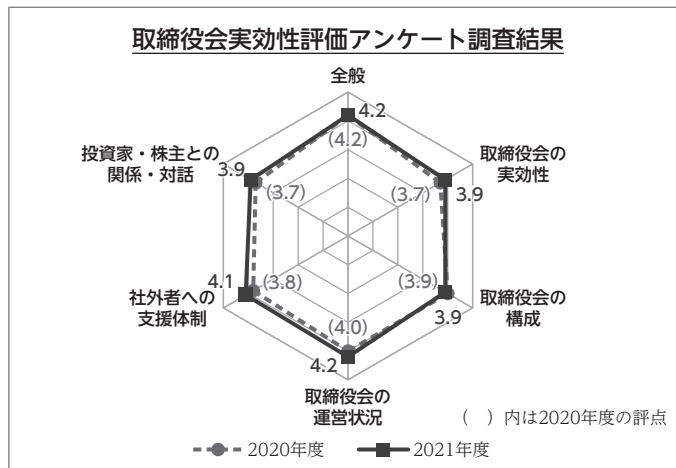
(注) 当社は、当社の親会社及びその子会社（以下「親会社グループ」という。）と少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、2022年4月1日付で独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しております。親会社グループと当社の間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会にて取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

④ 取締役会全体の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。当事業年度は、2021年4月に全取締役及び監査役を対象とした記名式アンケート（対象期間2020年4月～2021年3月）を実施し、その結果を参考に2021年5月、6月の取締役会において分析・評価を行い、今後に向けた取組みについて議論いたしました。

評価の結果、取締役会は、目指すべき方向性や成長戦略を示し、その実行の促進・修正等に適宜対応していること、取締役報酬のインセンティブ機能は適正であること等の点で取締役会全体の実効性が確保されていると確認いたしました。また昨年度と比較し、指名・報酬委員会の議論の結果は取締役会に適切に報告されていること、非業務執行取締役及び社外監査役に対する支援体制は強化されていること等の点は改善されたと判断いたしました。一方で、取締役会は取締役選任及び取締役社長選定について、より効果的に関与すること、取締役会の議題を絞り込み、議論の時間を多く確保すること等の点が必要であると認識いたしました。

なお、当事業年度の取組みといたしましては、役員の多様性確保を意識し、女性の社外監査役を選任するとともに、当社経営方針・戦略に照らして確保すべき役員の多様性について議論し、取締役や取締役会に必要なスキル等を特定いたしました。今後は経営幹部の多様性確保に関する方向性について議論を深めてまいります。



(注) 2020年度（アンケート対象期間 2019年4月～2020年3月）
2021年度（アンケート対象期間 2020年4月～2021年3月）

(2) **株式会社の支配に関する基本方針**

現在導入の予定はありません。

(3) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産           | 102,862 | 流 動 負 債                 | 43,072  |
| 現 金 及 び 預 金       | 20,198  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 18,795  |
| 受 取 手 形           | 1,703   | 電 子 記 録 債 務             | 5,575   |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,862   | 短 期 借 入 金               | 9,933   |
| 売 掛 金             | 25,639  | 未 払 法 人 税 等             | 1,444   |
| 契 約 資 産           | 25,584  | 契 約 負 債                 | 1,820   |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 11,293  | 賞 与 引 当 金               | 1,477   |
| 商 品 及 び 製 品       | 5,264   | 製 品 保 証 引 当 金           | 296     |
| 仕 掛 品             | 6,735   | 工 事 損 失 引 当 金           | 46      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,456   | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 123     |
| そ の 他             | 3,133   | そ の 他                   | 3,559   |
| 貸 倒 引 当 金         | △6      | 固 定 負 債                 | 11,429  |
| 固 定 資 産           | 27,644  | 長 期 借 入 金               | 5,695   |
| 有 形 固 定 資 産       | 20,995  | 繰 延 税 金 負 債             | 53      |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 6,166   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 5,512   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 709     | そ の 他                   | 168     |
| 土 地               | 12,257  | 負 債 合 計                 | 54,501  |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,115   | 純 資 産 の 部               |         |
| そ の 他             | 745     | 株 主 資 本                 | 74,617  |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,082   | 資 本 金                   | 8,225   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,566   | 資 本 剰 余 金               | 7,508   |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,058   | 利 益 剰 余 金               | 59,619  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 624     | 自 己 株 式                 | △734    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,369   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,218   |
| そ の 他             | 979     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 434     |
| 貸 倒 引 当 金         | △464    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △0      |
| 資 産 合 計           | 130,506 | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 575     |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 208     |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 168     |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 76,004  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 130,506 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結損益計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 112,069 |
| 売上原価            | 83,556  |
| 売上総利益           | 28,512  |
| 販売費及び一般管理費      | 17,662  |
| 営業利益            | 10,850  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息及び配当金       | 60      |
| 為替差益            | 573     |
| 持分法による投資利益      | 160     |
| その他の            | 129     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 127     |
| デリバティブ評価損       | 92      |
| その他の            | 9       |
| 経常利益            | 229     |
| 特別利益            | 11,545  |
| 固定資産売却益         | 1,150   |
| 投資有価証券売却益       | 23      |
| 施設利用権売却益        | 11      |
| 特別損失            |         |
| 固定資産廃棄損         | 21      |
| 施設利用権売却損        | 13      |
| 税金等調整前当期純利益     | 35      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,696  |
| 法人税等調整額         | 2,984   |
| 当期純利益           | 485     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9,226   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15      |
|                 | 9,210   |

貸 借 対 照 表

(2022年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       |      | 金 額     | 科 目           |     | 金 額     |
|-----------|------|---------|---------------|-----|---------|
| 資 産 の 部   |      |         | 負 債 の 部       |     |         |
| 流 動 資 産   |      | 75,246  | 流 動 負 債       |     | 29,377  |
| 現金及び預金    | 金形権金 | 10,556  | 支払手形          | 形務金 | 1,311   |
| 受取手債      | 債    | 1,527   | 子記録債          | 債   | 4,880   |
| 電 子 記 録 債 |      | 1,862   | 短期借入金         | 金   | 7,753   |
| 売掛資産      | 金    | 19,007  | 1年内返済予定の長期借入金 | 金   | 5,900   |
| リース投資資産   | 産    | 12,771  | 未払法人税等        | 債   | 1,800   |
| 商品及び製品    | 産    | 11,293  | 契約負           | 金   | 1,158   |
| 仕掛品       | 品    | 4,223   | 引当金           | 債   | 764     |
| 原材料及び貯蔵品  | 品    | 6,223   | 与引当金          | 金   | 1,299   |
| 前払費用      | 金    | 987     | 製品保証引当金       | 金   | 1,699   |
| 短期貸付      | 金    | 962     | 工事員株式給付引当金    | 金   | 1,027   |
| 倒引当金      | 金    | 293     | 退職給付引当金       | 金   | 206     |
| 固定資産      |      | 4,351   | 固定負債          |     | 140     |
| 有形固定資産    |      | 1,191   | 株主資本          |     | 123     |
| 建物        | 物    | △6      | 資本剰余金         |     | 1,312   |
| 構築物       | 物    | 27,475  | 利益剰余金         |     | 10,982  |
| 機械及び装置    | 置    | 20,267  | 配当引当金         |     | 5,695   |
| 車両運搬具     | 具    | 5,477   | 研究開発費         |     | 5,274   |
| 工具、器具及び備品 | 品    | 228     | 固定資産圧縮特別勘定    |     | 13      |
| 建設仮勘定     | 定    | 581     | 純資産の部         |     | 40,360  |
| 無形固定資産    |      | 637     | 株主資本          |     | 61,990  |
| ソフトウェア    | ア    | 12,161  | 資本剰余金         |     | 8,225   |
| その他の資産    | 他    | 1,174   | 資本剰余金         |     | 7,508   |
| 投資有価証券    | 券    | 981     | 利益剰余金         |     | 7,508   |
| 投資関係長期貸付  | 式    | 913     | 利益剰余金         |     | 0       |
| 差入年税      | 金    | 67      | 利益剰余金         |     | 46,992  |
| 繰上金の引当    | 金    | 6,226   | 配当引当金         |     | 832     |
| 貸倒引当金     | 金    | 829     | 研究開発費         |     | 46,159  |
|           |      | △380    | 固定資産圧縮特別勘定    |     | 140     |
| 資産合計      |      | 102,721 | 固定資産圧縮特別勘定    |     | 90      |
|           |      |         | 別途繰越利益剰余金     |     | 30      |
|           |      |         | 繰越利益剰余金       |     | 494     |
|           |      |         | 自己株式          |     | 30,065  |
|           |      |         | 評価・換算差額等      |     | 15,338  |
|           |      |         | その他有価証券評価差額金  |     | △734    |
|           |      |         | 純資産合計         |     | 370     |
|           |      |         | 負債純資産合計       |     | 370     |
|           |      |         |               |     | 62,361  |
|           |      |         |               |     | 102,721 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 70,063 |
| 売上原価         | 48,997 |
| 売上総利益        | 21,066 |
| 販売費及び一般管理費   | 14,294 |
| 営業利益         | 6,772  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,584  |
| 固定資産賃貸料      | 311    |
| その他          | 198    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 57     |
| 減価償却費        | 99     |
| 固定資産税        | 34     |
| その他          | 7      |
| 経常利益         | 199    |
| 特別利益         | 8,667  |
| 固定資産売却益      | 1,150  |
| 投資有価証券売却益    | 22     |
| 関係会社株式売却益    | 1      |
| 施設利用権売却益     | 11     |
| 特別損失         | 1,185  |
| 固定資産廃棄損      | 17     |
| 関係会社株式評価損    | 109    |
| 施設利用権売却損     | 13     |
| 税引前当期純利益     | 140    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,712  |
| 法人税等調整額      | 1,751  |
| 当期純利益        | 480    |
|              | 2,232  |
|              | 7,480  |

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 田 正 彦 ㊞

社外監査役 樋 口 達 ㊞

社外監査役 花 野 信 子 ㊞

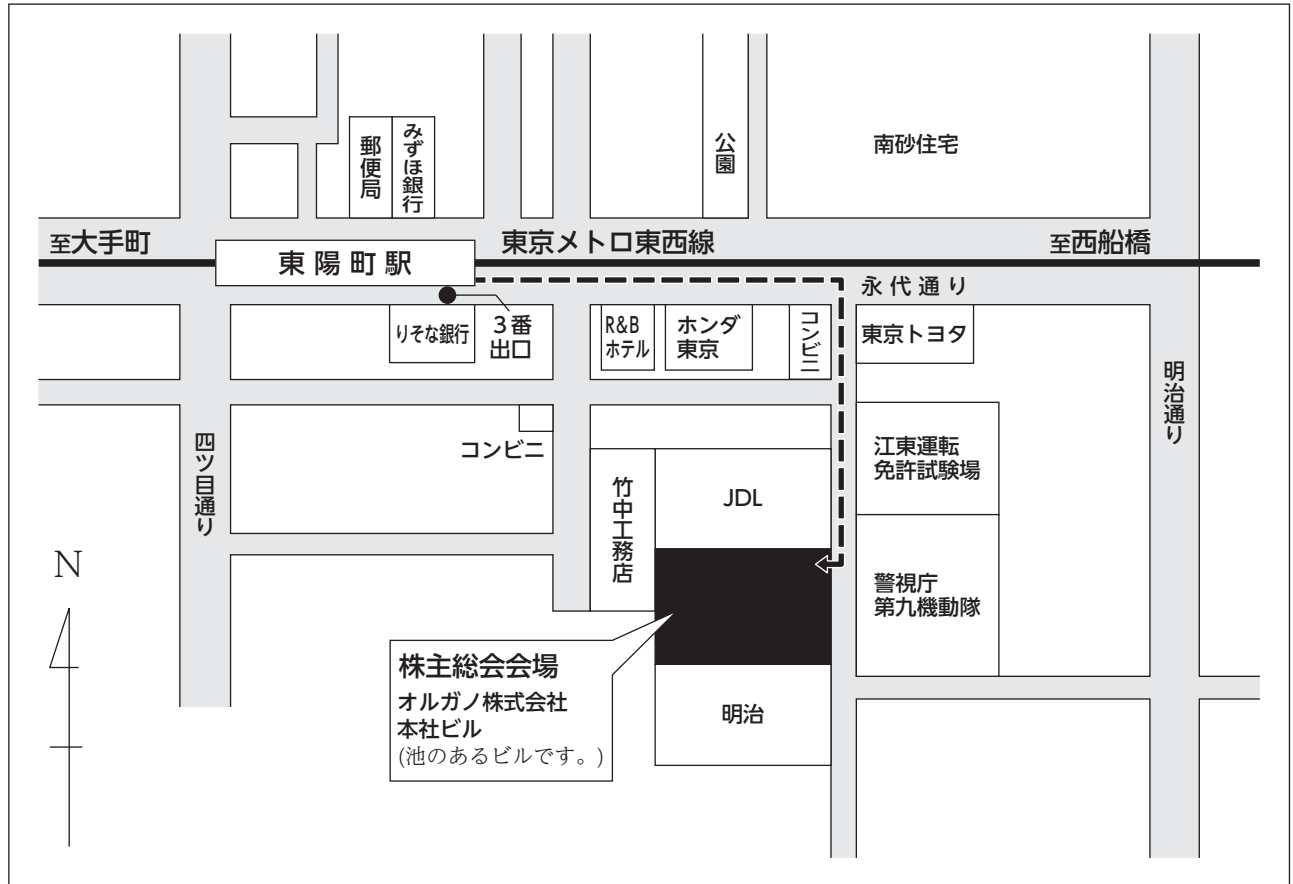
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区新砂 1 丁目 2 番 8 号  
オルガノ株式会社 本社ビル 2 階会議室  
TEL (03) 5635-5111



交通 東京メトロ東西線 東陽町駅 3 番出口より 徒歩約 7 分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。